

# 会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回戸田市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和3年10月29日(金) 午前10時05分 ~ 午前11時40分
開催場所	新曽南庁舎 4階 会議室
会長氏名	石井晴夫
出席者名(委員)	石井会長、阿部副会長、山中委員、金井委員、渡辺委員、大久保委員、石塚委員
欠席者名(委員)	松浦委員、小林委員
事務局	水安全部長 渡邊 昌彦 水安全部次長兼総務課長 五條 宏 水安全部次長兼水道施設課長 山老 英巳 下水道施設課長 寺尾 亮 水道施設課主幹 伊田 良久 総務課主幹 関 和哉 下水道施設課副主幹 保倉 義広
議 題	案件1「上下水道ビジョン(令和2年度分)評価について」 案件2「上下水道事業(令和2年度分)決算について」 案件3「社会資本総合整備計画における事後評価について」 案件4「令和3年度 優良地方公営企業総務大臣表彰について」
会議結果	案件1「上下水道ビジョン(令和2年度分)評価について」 令和2年度上下水道ビジョン事業評価について加筆修正の上、公表することを承認。 案件2「上下水道事業(令和2年度分)決算について」 令和2年度上下水道事業会計決算について報告。 案件3「社会資本総合整備計画における事後評価について」 社会資本総合整備計画の事後評価について報告。 案件4「令和3年度 優良地方公営企業総務大臣表彰について」 被表彰となった大臣表彰について報告。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

事務局	<p>[新型コロナウイルス対策として、感染防止対応の上、開催]</p> <p><b>【開会】</b></p> <p><b>【水安全部長挨拶】</b></p> <p><b>【委員紹介】</b></p> <p><b>【事務局紹介】</b></p> <p><b>【資料確認】</b></p> <p><b>【委員出欠状況報告】</b> 委員総数9名のうち、半数以上の7名が出席したため、戸田市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項の規定により会議成立。</p> <p><b>【議長の選出】</b> 審議会条例第5条の規定により、会長が議長となる。</p>
事務局	<p><b>【令和2年度水道ビジョン評価シートのうち水道施設課所管分について説明】</b></p>
事務局	<p><b>【令和2年度水道ビジョン評価シートのうち総務課所管分について説明】</b></p>
委員	<p>施策3-(1)③のところで、他の項目では未実施は評価Cとなっているが、これは未実施にはならないのか。他と整合性が取れていないと思うが。</p>
事務局	<p>施設見学会についても実施できなかったが、実施方法については検討していたということで評価Bとして考えていた。しかし指摘のとおり評価を揃えるという点ではC評価がよろしいかと思う。</p>
議長	<p>そうすると評価Cに変えておいた方がよろしいか。</p>

事務局	評価Cで公表したいと思う。
委員	<p>1－(1)①実施しないこととしたや2－(6)②更新時に対応することとしたなどとあるが、計画は一度決まったら見直さないものなのか。そうするとずっと同じ評価になるのか。</p> <p>もう1点、2－(9)連絡管整備の可能性の検討について、今後の予定を教えてください。</p>
事務局	<p>西部浄水場の緊急遮断弁更新の実施状況を例に説明すると、ビジョンの中では西部浄水場の緊急遮断弁更新の実施ということで計画をあげているが、西部浄水場については、リニューアルの検討をし始めたところで、リニューアルの際に配水池の更新も併せて行い、それまでは実施しないということで打ち出しているので、現行のビジョンの中では同じ評価が続くと考えている。</p> <p>2点目の連絡管整備の可能性の検討については、新型コロナウイルスで会議自体中止ということになっているが、新型コロナウイルスが終息し、会議開催の検討ができるような状況になれば会議が開かれ評価も変わってくると考えている。</p>
委員	1点目は、計画自体は変えられないものなのか。
事務局	令和でいうと6年までなので、この指標等施策については、現行のビジョンを見直すまではこのままだと考えている。
委員	一度決めたら10年間そのままということか。
事務局	そのような形で評価は続けていくことになろうかと思っている。
委員	2点目は、それほど急ぎではないので、リモート等でも行う必要がないという判断で中止としているということか。

事務局	<p>令和2年度については、事務局の方から開催は実施しないという連絡があったため中止となった。</p> <p>広域化の関係については、埼玉県全体の水道ビジョンの見直しを図っているところで、ウェブで開催をした経緯がある。</p> <p>これから新型コロナウイルスが終息に向かえば、会議等も実施に向けた整備がされていくのかなと思っているので、状況に合わせて対応していきたい。</p>
議長	<p>令和6年度まであと3年ある中、新型コロナウイルスは誰も予見できなかったわけで、このビジョンも改訂版なのでそんなにこだわる必要はないのではないかと。</p> <p>今、多くの事業体でビジョンの見直しを行っており、あと3年も仮にできなければずっとC評価というところ、水安全部は何もやっていないのではないかと恐れかたがたなので、委員から指摘があったようなC評価のところは、リモートやオンラインで行う等方法はあるかと思う。</p> <p>それから連絡管の整備というのは、事務局からも話があったように、西部浄水場と隣の配水池の更新と直結していることもあって、緊急連絡管も蕨市や川口市、さいたま市との連携も計画をしてから実際に整備という流れで、管があるところも細い管では市民の安全はなかなか守れないというところ、想定災害規模が危機管理マニュアルに載っている、次回以降検討していただいて、せっかく水安全部に生まれ変わって河川課も入ったので、この機会にぜひ委員の付託に応える形で見直しも進めていくといいのではないかと。大方は計画の残りが5年ほどあると半期で見直しを行うが、今は3年という激動の時代なので、事務局の方でできる範囲で次回以降検討いただければと思う。</p>
委員	<p>3-(3)③料金回収率について、新型コロナウイルスの関係で減免を行って回収率が下がったという話だが、減免は水安全部が努力することと別次元の話なのではないかと思ったので、それ以外の原因をこのシートに記載してはどうか。</p>
事務局	<p>今回市民の皆様の大変な状況に対して、4か月間の基本料金減免を行った</p>

	<p>が、料金回収率につきましては別の課題もあり、料金設定自体が比較的低廉であるため料金回収率がもともと100%という目標を達成できない状況があった。そのため、B評価という形で考えていたが、新型コロナウイルスで著しく料金回収率が低下したのでC評価とした。同じように④企業債残高の割合も、料金収入が低下し割合が上がったので、数値上の乖離があるということだけでC評価としたが、減免を利用者の皆様に還元するために意思決定したうえで行ったことを理解いただいたうえで、C評価を料金回収率についてはB評価に、企業債残高割合についてはA評価にすることが承認いただけるようであったら検討したい。</p>
議長	<p>委員の指摘は非常に重要なところで、総括原価でしっかりした計算に基づいて決められた水道料金なので、市民の生活をサポートするために行った減免は総括原価から外れた別の次元の話かと思う。他にも計画値とやや乖離があるB評価を行った③、④それから①総収支比率も同じ。副会長はどうお考えか。</p>
副会長	<p>説明の中にあつたら大変失礼だが、今回の減免を行った原資は市長部局から補助金としていただけるものなのか。</p>
事務局	<p>昨年度減免を決定した際の上水及び下水道事業の単年度の利益の範囲、赤字として当年度に過剰な負担を残さないという意味で当年度の黒字の見込みの範囲内で、市民の皆様に還元しようということで意思決定されたので、補填はない。</p>
副会長	<p>先ほど会長からも言及があつたが、水道料金そのものは総括原価を基に成り立っていて、お客様からいただいた水道料金で施設を更新していく、そして経営をしっかりとしながら未来の子供たち、次世代へしっかりとした水道を残すということを念頭に水道料金を設定されているかと思う。なので、単年度たまたま余ったからそれを還元するというような考え方というのは、非常に危ういものなのかなと思う。これは会長も新聞等で書かれているところで、厚生労働省の発表で減免を実施している水道事業体かなり多いが、その中の多くは一般会計からの補助金をもらっているところが多い。水道事業単</p>

事務局	<p>体で余剰金が出たからそれを分配するという事業体の方が少ない。そのため、新型コロナウイルスがそのまま続くと、このような減免を続けること自体が心配であるし、今後丁寧な検討が必要になってくるかと思う。</p> <p>昨年度の新型コロナウイルスがどこまで拡大するかわからない状況の中で、市民の皆様は料金の手続きを踏まずに、こちら側で料金を下げて徴収することで、標準的な世帯で約5,000円の減免を戸田市として行った。今後については、当然補填がなければ事業自体が立ち行かなくなるという話はしたうえで、緊急事態で減免を行った経緯はある。</p> <p>以上の点から自虐的にC評価を行ったが、通常範囲での利用料から得られる収入があればA判定になるということを理解いただけるようであれば、説明欄に注記を入れたうえで評価を変えることは可能かどうか判断をお願いしたい。</p> <p>減免を受け入れざるを得なかったという背景を理解いただけるようであればA判定にさせていただきたい。</p>
議長	<p>A評価だと計画通りだが、もともと乖離はあるのではなかったか。</p>
事務局	<p>乖離はどうしてもある。</p>
議長	<p>そうすると、評価を変えるとしてもBではないか。</p>
事務局	<p>はい、B評価に変えることが可能であれば。</p>
議長	<p>これは不可抗力なので仕方ないと思う。</p> <p>それでは3-(3)健全な経営と事業運営の維持①、③、④はB評価に変更ということにする。</p> <p>今、副会長からも重要な指摘をいただいたので今後もう一度、検討する必要がある。</p> <p>実は一般会計からの繰り出しを行った事業体は持ちこたえられていないところがたくさん出てきていて、完全に欠損金になってしまう。交付金の対象にするとは言っているが、公営企業は原則独立採算制ということでもらえ</p>

	<p>ると言っているけれども実際には給付されないという都道府県もあるので、テクニックを使ったサポートができるよう考えている。</p>
委員	<p>戸田市においては井戸水と埼玉県企業局から水を買っているが、どのくらいの割合なのか。</p>
事務局	<p>おおよその割合としては県水の割合が8、戸田市の井戸水の割合が2、約8：2の割合で供給をしている。</p>
委員	<p>毎年同じくらいの割合か。</p>
事務局	<p>若干の増減はあるが、おおよそ8：2で推移している。</p>
議長	<p>ちなみに隣のさいたま市では、県水9割、井戸水が1割となっている。</p>
事務局	<p><b>【令和2年度下水道ビジョン評価シートのうち総務課所管分について説明】</b></p>
事務局	<p><b>【令和2年度下水道ビジョン評価シートのうち下水道施設課所管分について説明】</b></p>
議長	<p>先ほども委員から指摘いただいたように、新型コロナウイルスの関係でC評価になっているところは、不可抗力なのでどうしようもないかと思う。 これは予見しがたい事象があったので、B評価でもいいのではないか。</p>
委員	<p>少なくとも何か代案を考えたり、机上訓練のように現場訓練は実施しているとあったことであれば、B評価でもいいのではないかと思う。</p>
議長	<p>あとは、先ほど委員からも指摘があったようにリモートも行うとかそういった部分もB評価でいいのではないかと思う。それからアプリ、これはP a y P a yとかそういった支払いを想定しているのか。</p>

事務局	<p>はい、納付書だと必ず銀行又はコンビニで人と接触して支払いしなければならぬところを軽減したいということで、昨年度中から検討を始め、早ければ年度明けごろから達成が可能となるよう令和2年度、3年度で調整を進めている。</p>
議長	<p>検討しているのであればB評価でいいのではないかと。 それから、7-(22)②出前講座も依頼がないのではどうすることもできないのではないかと。</p>
事務局	<p>市全体としても市民講座のような形での実施は、令和2年度中は不可能であったのではないかとと思う。</p>
副会長	<p>今いろいろな事業者でも出前講座の内容を例えばY o u T u b eで流すとか、業者に頼んで新たにお金をかけるといったことをする必要もないと思うので、そういったところも来年度検討していただければと思う。</p>
議長	<p>私もある高校の出前講座を頼まれて行ったが、動画をY o u T u b eにアップしたり、DVDを作って配布したりして創意工夫していた。副会長の提案のようにいろいろやり方はあると思うし、市民の皆様への安全・安心の啓もう活動にもつながるので、水安全部でも検討してもらいたい。</p>
委員	<p>下水道ビジョンの方は数値目標があってわかりやすいので、水道ビジョンの方も入れたほうがいいのかと思う。</p>
委員	<p>私は店を開いているので、DVDのようなものをいただければ店の中で流したりもできるので、そういった形で戸田市のお手伝いできればと思っている。</p>
議長	<p>そういう提案もいただいているので、今後簡単なPRもできれば大きな啓もう活動につながると思う。その際は事務局の方からも言っていただければ、ノウハウがあるので、よろしくお願ひしたい。 令和2年度の上下水道事業の評価については、各委員から貴重な指摘や提</p>

	<p>案をいただいたので、修正したものを事務局案として、最後に私がチェックを行い、公表するということよろしいか。</p>
委員	<p>【異論なし】</p>
議長	<p>それでは、そのようにさせていただきたいと思う。</p>
事務局	<p>【令和2年度水道事業会計決算の概要について説明】</p>
事務局	<p>【令和2年度下水道事業会計決算の概要について説明】</p>
議長	<p>先ほども指摘があったが、上水も下水も4か月の基本料金減免が決算に大きく響いているということは一目瞭然かと思う。</p>
委員	<p>下水道事業について、2ページの収益的収支の概要の職員人件費が減っているかと思うが、これは何か理由はあるのか。</p>
事務局	<p>令和元年度は当時の上下水道部次長職が下水道の方に配置されていたが、令和2年度からその職のものが水道事業に配置となったため。</p>
委員	<p>水道事業について、県の受水費が8億円ほどあり、県水と井水の割合が8：2という説明があったが、それが納得できるものなのかどうかというデータはないのか。要するに県から1㎡あたりいくらという提示を受けて、どのくらい購入して、その単価が水道と比べてどれだけ割高になっているというようなデータは示せないものなのか。</p>
事務局	<p>井戸水については、収益的収支の部分は井戸の維持管理費だけなので、単年度収支ではほとんどかからないが、井戸の老朽化が進んでいて掘り返しをしなければならない井戸が複数あるので、県水の割合について8割がいいのか、9割がいいのか今後検討していかなければならないと考えている。8割県水を受けている理由は、過去からの経緯であって収支を計算したものが残っていない状況。井戸水の割合を増やせば増やすほど収益は上がるが、水質</p>

	<p>の汚濁等のリスクや、井戸水に頼りすぎると使えない井戸が出てしまった場合、そこから給水ができない等の問題がある。県水は前の年の2月に次年度の水の量を決めないといけないルールがあり、急に依頼しても増やせないため、現在8：2ではあるが、割合については浄水場の更新をする際に検討しようということでもちよほど検討を始めたところである。</p>
委員	<p>8：2の割合がいいのか検討するのは当然だと思うが、県水の金額そのものが納得できる金額なのか、他のところと比べてどうなのか。</p>
事務局	<p>埼玉県は比較的低廉であると思っている。</p>
委員	<p>川口市でもさいたま市でも単価は同じということなのか。</p>
事務局	<p>単価については先々の年度の方まで決まっている。現在1 m<sup>3</sup>当たり61.78円で、令和6年度までは同じ単価となる旨埼玉県から提示されている。令和7年度以降については、戸田市は大久保浄水場から用水を受けているが、施設の改修や高度処理とって残留塩素を少なくして水をおいしくするための機器を導入する計画があり、埼玉県が設備投資すると県水の単価に跳ね返りがある。なので、水の需要量を勘案して埼玉県から、令和7年度以降の単価については、直前ではなく事前に提示があるものと考えている。埼玉県の県水自体は一律同じ単価となっている。</p>
委員	<p>県水の提示された単価については、高いとか安いとか言える状況にはないかもしれないが、最終的に負担しているのは市民なので県水の単価について、いつこういう提示があつて、こういう計画があるからこの金額になっているというような納得ができるものがあれば出してほしい。</p>
議長	<p>以前の審議会でも、県水の単価の推移を出したことがある。しばらく前に県水の単価の引き下げを行ったりと単価にも変化があるので、そのデータを次回出した方がいいと思う。あと、埼玉県も高度処理を大久保浄水場に導入すると宣言しているので、それに関することについてもわかる範囲で、審議会で伝えられることがあれば、そこも含めて話していただきたい。</p>

委員	<p>水道統計にも載っているのですが、コピーか何か出していただければと思う。</p>
事務局	<p>井水というのは、高度処理にも十分対応できる水なのか。</p>
委員	<p>高度処理は荒川の水を大久保浄水場で処理するときの話なので、井水については戸田の井戸からくみ上げたものに直接塩素を入れて、県水と8：2の割合で混ぜて供給している。</p>
事務局	<p>井水のレベルというか純粋度が、今の県水には対応できるが、高度処理された県水には対応できるのか。</p>
委員	<p>水質としては、水道水の基準に合うものを使用しているので安心いただければと思う。</p>
議長	<p>決算の概要で、水道事業も下水道事業も設備費について毎年約6億～7億赤字が出ているが、企業債はいわゆる借金だと思うので、毎年借金で借金を返してというのが、社会基盤整備なのでしょうがないとは思いつつも、普通の企業ではなかなか考えられないことだと思い、最終的にはどう穴埋めするのか。</p>
議長	<p>そういう心配から質問を受けるが、時間の関係もあるため事務局ではなく専門なので私の方から回答する。</p> <p>公営企業会計は収益的収支と資本的収支に分かれていて非常にわかりづらいかと思う。結局企業会計と同じだが、最終的に資本的収支の赤字の部分は減価償却費を積み立てして、それで穴埋めしている。なので、赤字といっても、最終的な赤字は出ない。収益的収支の黒字のところだけが繰越利益という形で出ていて、本当だったら減価償却費は積み立てなければいけないが、公営企業の場合は積立金がほとんどないので、減価償却費を資本的収支の赤字部分に充てている。これを出すと市民の皆様わからなくなってしまうため、企業会計のB/S、P/Lにすることが現在課題となっている。我々も一生懸命改善しようということでやっている。</p>

委員	今、話があった積立金はここには出てこないのか。
議長	積立金はなく、繰越しかない。企業債を償還するための積立金だけはある。本来だったらいろいろ積立金があると思うが公営企業にはないため、それが今問題になっている。
委員	話しを戻してしまうが、4か月の基本料金減免が原資もないまま行ったという気がしてならないのですが。
委員	積立金があればそれを切り崩して減免を行ったということでまだ納得できるのだが。
議長	事務局の説明では、収益的収支で利益は出ていたので、そこで穴埋めしたということ。
事務局	<b>【社会資本総合整備計画の事後評価について説明】</b>
議長	これはあくまでも事後評価なので報告事項になる。
事務局	<b>【令和3年度優良地方公営企業総務大臣表彰について説明】</b>
議長	ちなみに、令和3年度の総務大臣表彰は、大阪府吹田市（水道）、埼玉県戸田市（水道及び下水道）、それから電気事業で長野県企業局、この3団体が大臣表彰を受けている。大変高い評価を戸田市はいただいたと思う。 それでは、本日いただいた各委員からの貴重な意見や指摘を事務局の方でもしっかり受け止めて今後の上下水道施策又は水安全計画等に大いに活かしていただけるようお願いをしたい。
事務局	それでは、進行を事務局に返す。 <b>【閉会】</b>